

豊中市健康福祉審議会

市民委員を募集します

～みんなで創る 希望を実現するための

多様な選択ができるまち～



応募締切
4月4日(金)
必着

豊中市では、社会福祉法第107条に基づき、「みんなで創る 希望を実現するための 多様な選択ができるまち」を理念に掲げた『豊中市地域福祉計画』を策定しています。

この計画は、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域に関わる全ての主体が一緒になって地域共生社会の実現に向けて取り組んでいくための方向性を示すものです。健康福祉審議会では、この計画の策定及び進捗管理等を審議し、地域の課題や解決策について議論を深めています。

市民委員の皆さまには、この審議会で、地域福祉を推進するために地域で生活する市民の一人としての考えを伝える役割を期待しています。

<応募書類の提出先・問い合わせ先>

豊中市福祉部 地域共生課

〒561 - 8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号（豊中市役所第二庁舎3階）

電話 06-6858-2219 FAX 06-6854-4344

ホームページ <http://www.city.toyonaka.osaka.jp/>

豊中市健康福祉審議会 市民委員募集

募 集 要 項

公募の主旨	令和7年(2025年)5月31日をもって委員の任期が満了することに伴い、「健康福祉審議会規則」並びに「審議会等委員の市民公募に関する要領」等に基づき、市民公募委員を公募・採用することにより、市政への参画を促進するとともに、審議会における透明性・公平性の向上を図るもの。
応募資格	次の要件をすべて満たす人。 豊中市内に在住か在勤、在学をしており、令和7年(2025年)6月1日時点において、年齢が18歳以上である人。ただし次のいずれかに該当する人は除きます。 ① 応募の時点で、この審議会の委員の職にある人。 ② 令和7年(2025年)6月1日現在、本市の他の審議会等の委員の職にあると見込まれる人。 ③ 令和7年(2025年)6月1日現在、本市市議会議員及び本市職員（再任用職員、非常勤職員等も含む）であると見込まれる人。
募集人数	3人 ※審議会は、学識経験者、公募市民、市民団体の代表、保健医療又は福祉の関係団体、社会福祉を目的とする事業者、関係行政機関の職員の計20人で構成。
任期	令和7年(2025年)6月～令和10年(2028年)5月の3年間 ※会議は年1回～2回程度、主に平日昼間に開催
審議会の内容	地域福祉計画の策定や進捗管理について審議します。
委員報酬	1回につき9,700円（左記金額より、所得税分が控除されます。）
応募方法	<u>応募用紙</u> と <u>小論文</u> （「地域における孤立防止について」をテーマに800字程度）を、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で、地域共生課（提出先は下記に記載）にご提出ください。市ホームページにも応募書類の様式を掲載しています。 ※パソコン等で書類を作成する場合は、応募用紙の必要項目と小論文をご記入ください。応募用紙と同じ形式でなくてもかまいません。
応募締切	令和7年(2025年)4月4日(金) 必着
結果通知	応募書類に基づき、選考を行います。選考結果は、5月下旬に書面で通知します。
提出先	豊中市健康福祉審議会事務局（豊中市福祉部地域共生課） 〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号 電話 06-6858-2219/FAX 06-6854-4344 Mail : chiikifuk@city.toyonaka.osaka.jp